

第5次三島市総合計画

序論（案）

第1章 計画の策定に当たって

- 第1節 総合計画の特色
- 第2節 計画策定の目的
- 第3節 計画の構成と期間

第2章 計画策定の背景

- 第1節 時代の潮流
- 第2節 全国・静岡県・三島市の動向
- 第3節 まちづくりの主要課題
- 第4節 第4次三島市総合計画の評価と市民意識の把握
- 第5節 本市の特徴

第1章 計画の策定に当たって

第1節 総合計画の特色

1 まちづくりの最上位計画

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として、市の計画のなかでも最上位に位置づけられ、総合的、計画的な行政運営を進めていく上で本市のまちづくりの指針となるものです。

2 参画型の市政を目指す計画

地方分権が進むなか、市民、団体、企業、行政などの各主体は、地域のあるべき姿を共有しながら、その実現に向けて、それぞれが行動していくことが求められています。

本計画では、本市が目指すまちの姿を明確に示し、その実現に向け「参画型の市政」を目指す計画としています。

第2節 計画策定の目的

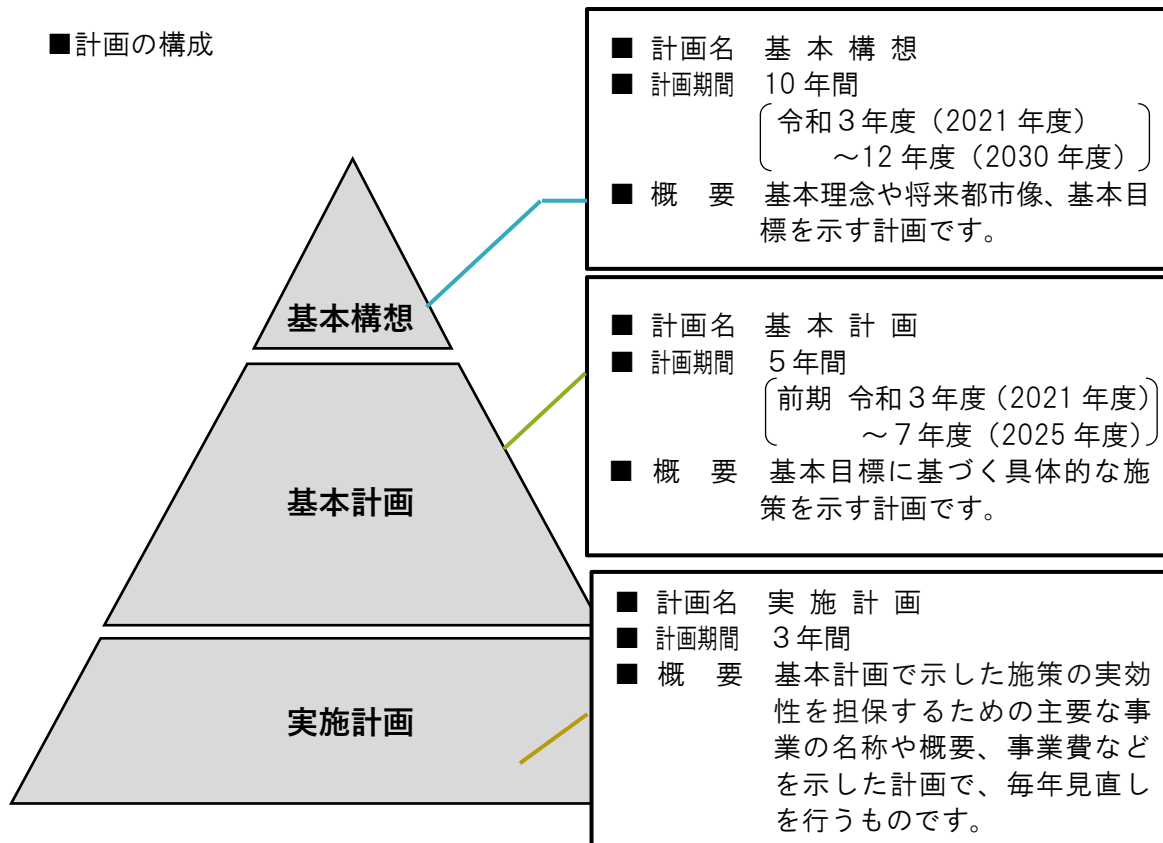
本市では平成23年（2011年）度から令和2年（2020年）度までの10年間を計画期間とする第4次三島市総合計画に掲げた将来都市像「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。この間、本格的な人口減少・少子高齢化の到来により、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化し、行政に課される使命は質・量共に大きくなっています。

このような厳しい時代のなかでも、時代に合った自治体経営のあり方や市民がまちに愛着や誇りをもち「三島らしさ」を発揮しながら持続的に発展できるまちの実現が求められており、そのための方向性を示す「羅針盤」として第5次三島市総合計画を策定します。

第3節 計画の構成と期間

第5次三島市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されており、それぞれの計画期間は次のとおりです。

■計画の構成



■計画の期間

令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)
基本構想(10年間)									
基本計画<前期計画>(5年間)									
					基本計画<後期計画>(5年間)				
実施計画(3年間)					見直し				
見直し	実施計画(3年間)								
	見直し	実施計画(3年間)							

第2章 計画策定の背景

第1節 時代の潮流

近年、人口減少・少子高齢化の進展をはじめ、日本を取り巻く社会情勢や環境は大きく変化しています。今後の本市のまちづくりを進めるに当たり、これらの変化が及ぼす影響を的確に把握し、柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

1 人口減少、少子高齢化の進展

わが国の人口は、既に本格的な減少局面を迎えており、世界に先立って異次元の超高齢社会に進展していきます。また、いわゆる「団塊の世代」が一斉に75歳以上を迎える「2025年問題」が提示されるなど、今後さらに、人口減少の加速と少子高齢化が進むことにより、豊かな生活を支える社会基盤の劣化などが懸念されています。既に社会保障に必要な税や保険料負担の増加、医療・介護サービス等の需要の急激な増大、地域コミュニティの崩壊、都市のスポンジ化など、まちづくり全般にわたって大きな影響を与えています。

2 生涯活躍できる社会の実現

平均寿命の伸長に伴う「人生100年時代」の到来を見据え、若者から高齢者まで誰がいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。高齢者の健康寿命の延伸に向けた健康づくりや生きがいづくりなどの取組に加え、女性や高齢者の活躍を促すための就労支援などの対応が必要になっています。

3 ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯の増加など家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルや価値観が変化・多様化するなかで、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革による労働生産性の向上、性的マイノリティへの理解促進、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択できる環境の整備が必要になっています。また、ヒト・モノ・場所・スキルなどを共有する「シェアリングエコノミー」が広がりを見せるなど、消費と生産のスタイルにも変化が現れており、地域経済のあり方や活性化にまで影響を及ぼす可能性があります。

4 安全・安心な暮らしの構築

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。現在は発生確率80%程度といわれる南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念され、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

また、近年では、平成30（2018年）の西日本豪雨や令和元年（2019年）の東日本台風（台風19号）などの大規模な水害も頻繁に発生しており、そのなかで行政機能の維持や地域コミュニティによる助け合い、適切な情報周知などにより被害の最小化を

図ることや、国土強靱化対策などにより迅速な社会機能の復旧が図れるように備えることが重要になっています。

さらには、令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルスをはじめとする新しい感染症の発生など、これまで経験したことのないような危機事象にも、迅速かつ的確に対応していくことが求められています。

5 グローバル化の進展

グローバル化や情報化の進展により、国境のない経済活動が展開され、政治・文化などあらゆる分野においても、これまでの国や地域という垣根を越え、ヒト・モノ・カネ・情報が容易に行き来するようになってきています。地方においても、経済的側面から、特に輸出事業やインバウンド（外国人観光客）、外国人労働者などへの積極的対応が求められるとともに、教育・文化面での国際交流活動の活性化や、グローバル人材の育成も対応すべき重要な課題となっています。

また、グローバル化が進展した現代社会においては、新型コロナウイルスの感染を抑制するために世界規模で行われたヒト・モノの動きの遮断は、国際観光収入の減少、国際金融市場の不安定化、景気後退など、世界規模でさまざまな悪影響を及ぼしています。

6 Society 5.0の実現

国では、今後の人口減少時代における経済成長の鍵として、近年飛躍的に発達している第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサーなど）によるイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会「Society 5.0」を実現することとしています。5つの戦略分野として、健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTechを設定し、政策資源を集中的に投入するとしており、地方においても持続可能なサービスの提供や生産性向上のため、積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

7 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、平成27年（2015年）から令和12年（2030年）までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17のゴール・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、包摂的な世の中をつくっていくことが重要であると示されています。

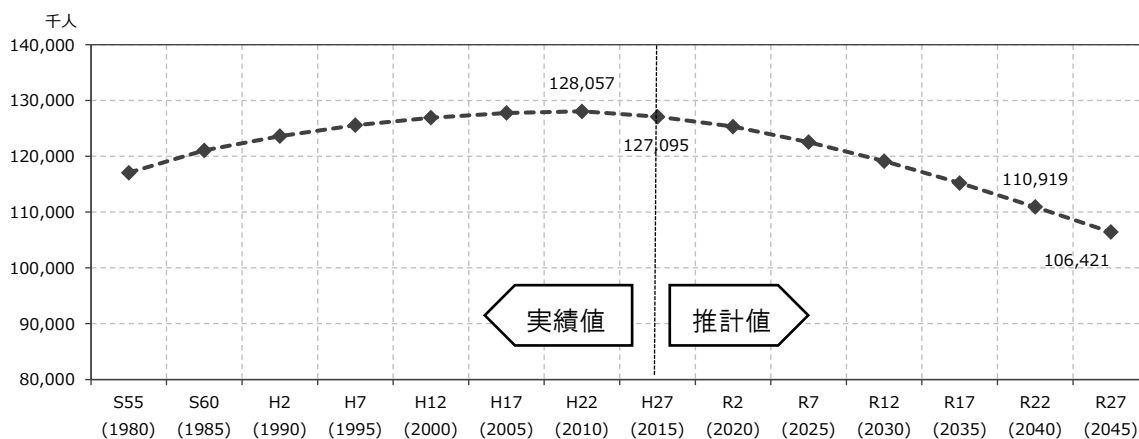
国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」、「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、各地方自治体にも積極的な推進が求められています。

第2節 全国・静岡県・三島市の動向

1 総人口と将来人口推計

(1) 全国の人口推移と将来推計人口

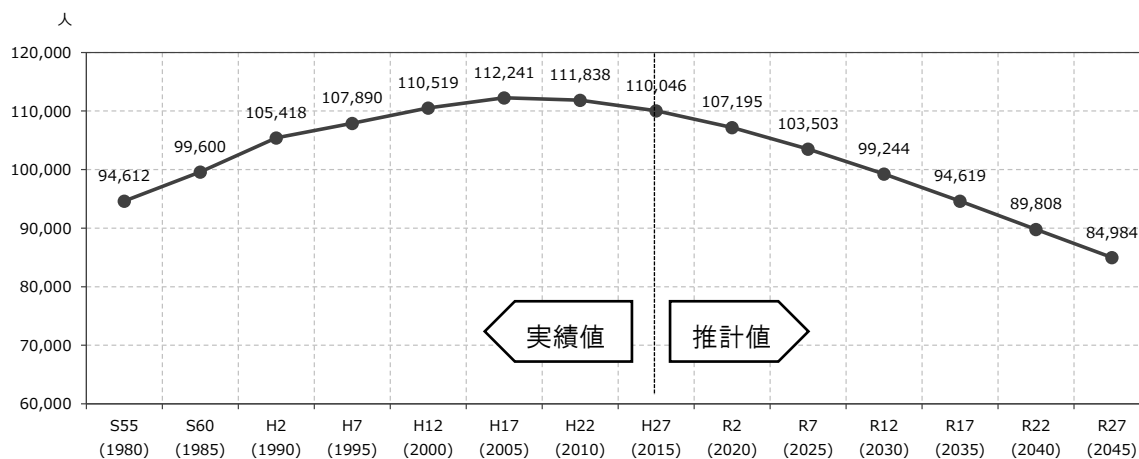
わが国の人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークとしてそれ以降は減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」においても減少を続け、令和27年（2045年）には1億642万1千人になると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)出生中位(死亡中位)推計」

(2) 三島市の人口推移と将来推計人口

本市の人口は、全国より少し早い平成17年（2005年）に11万2千241人でピークを迎えて以降減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」において、令和27年（2045年）には、8万4千984人になると推計されています。



資料：総務省「国勢調査」

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

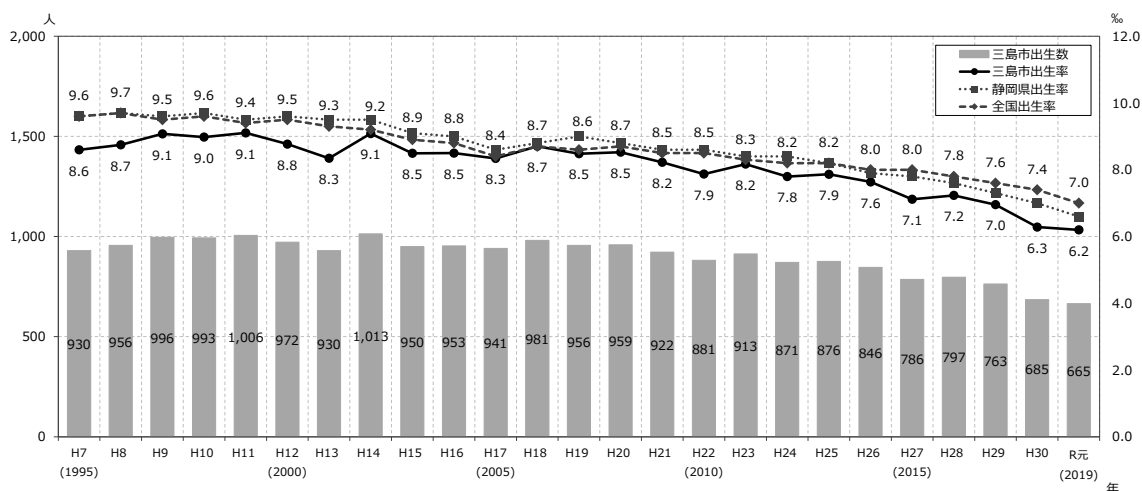
年

2 人口の増減に影響を与える要素の変化

(1) 出生数と出生率の推移

本市の出生数は、平成7年（1995年）から平成21年（2009年）まで、約900人から1,000人で推移していましたが、平成22年（2010年）に900人を割り込み、平成23年（2011年）に一旦は900人に回復しましたが、平成24年（2012年）以降は再び減少傾向となり、令和元年（2019年）には665人となっています。

平成7年（1995年）以降の本市の出生率※1は、平成11年（1999年）と平成14年（2002年）の9.1‰※2をピークに増減はあるものの、全体として減少傾向にあり、平成30年（2018年）には6.3‰となっています。全国、静岡県と比べると平成18年（2006年）にほぼ同率となった以外は、いずれも下回って推移しています。



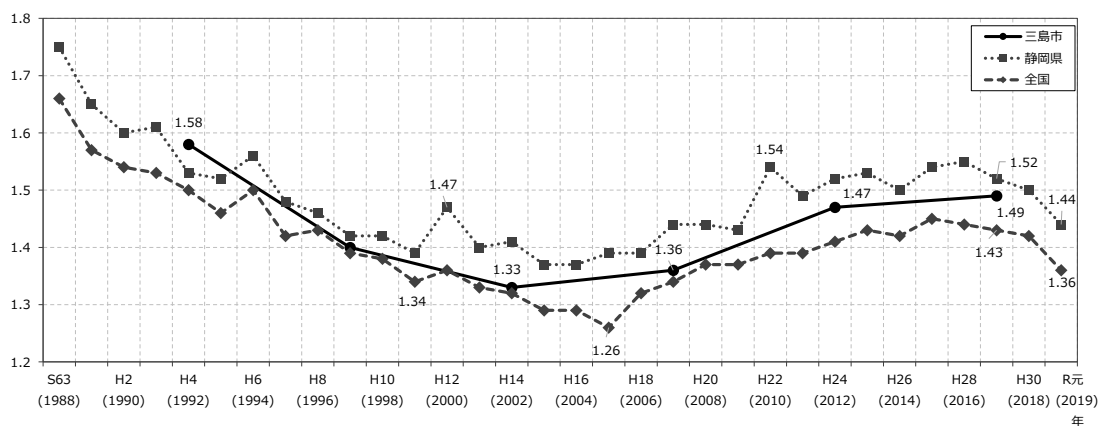
資料：厚生労働省「人口動態統計」

※1 出生率：人口1,000人当たりの出生数

※2 ‰(パーミル)：千分率(1000分の1を表す単位)

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、平成14年（2002年）から平成17年（2005年）を底に回復の傾向がみられます。全国、静岡県と比べると本市の合計特殊出生率は、平成9年（1997年）以降、全国と静岡県の間に位置しています。



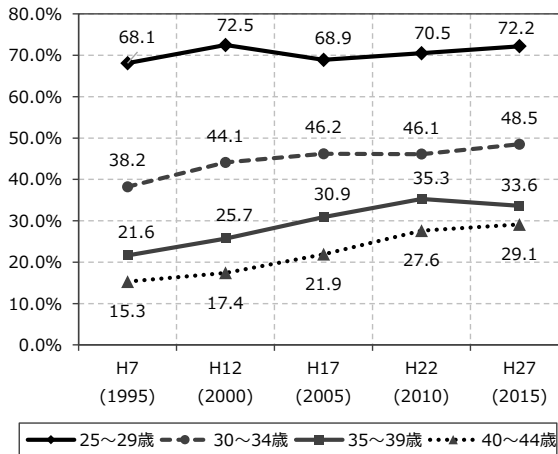
資料：厚生労働省「人口動態統計」、三島市「三島の統計 2020」

※市の合計特殊出生率は5年ごと

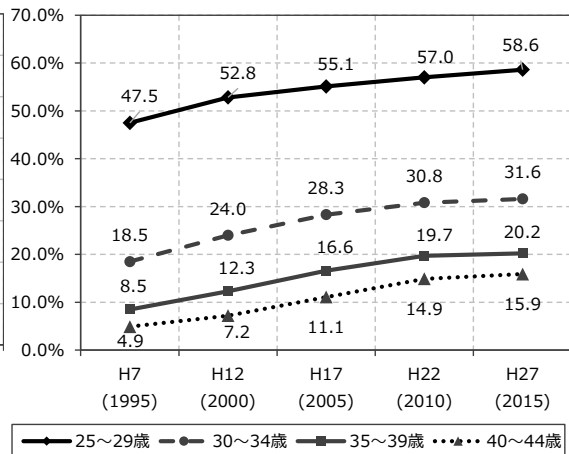
(3) 未婚率

本市の未婚率を男女別年齢別にみると、男性は25～29歳がほぼ横ばいで推移していますが、それ以外の年代は緩やかながら上昇傾向にあります。女性は、25～44歳すべての年代で未婚率が上昇しており、男性よりも未婚率の上昇割合が高いのが特徴となっています。

◆男性の未婚率



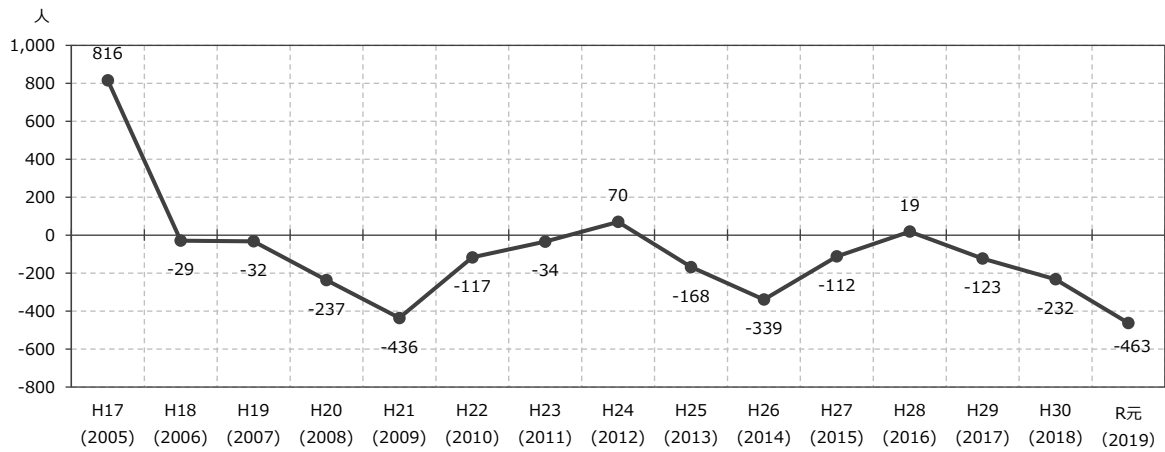
◆女性の未婚率



資料：総務省「国勢調査」

(4) 社会増減の推移

本市の社会増減（転入と転出の差）をみると、平成17年（2005年）に816人の転入超過がありました。以降は転入超過の年があるものの、おおむね転出超過の状況が続いています。



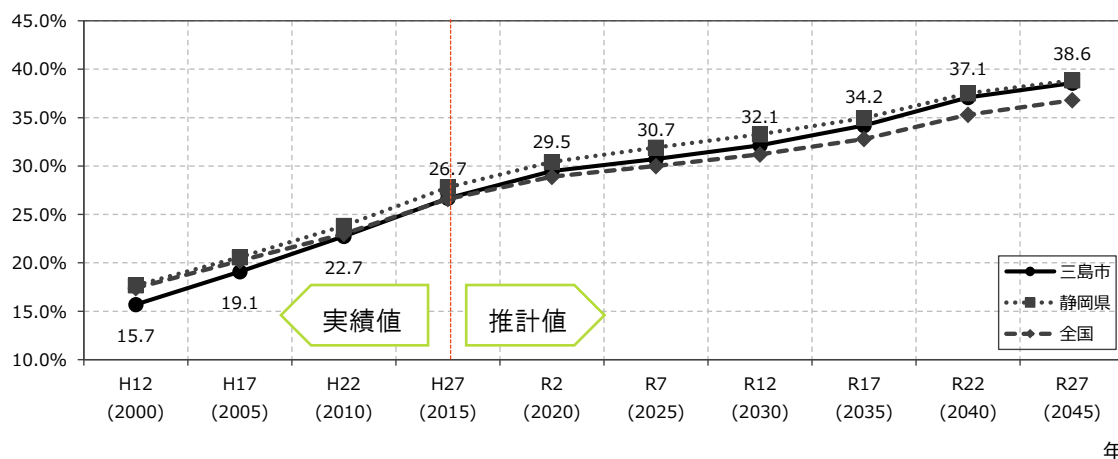
資料：三島市「三島の統計 2020」

3 人口構造の変化

(1) 高齢化率の推移

本市の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇を続け、平成12年（2000年）の15.7%から平成27年（2015年）の26.7%へ11ポイント増加しています。

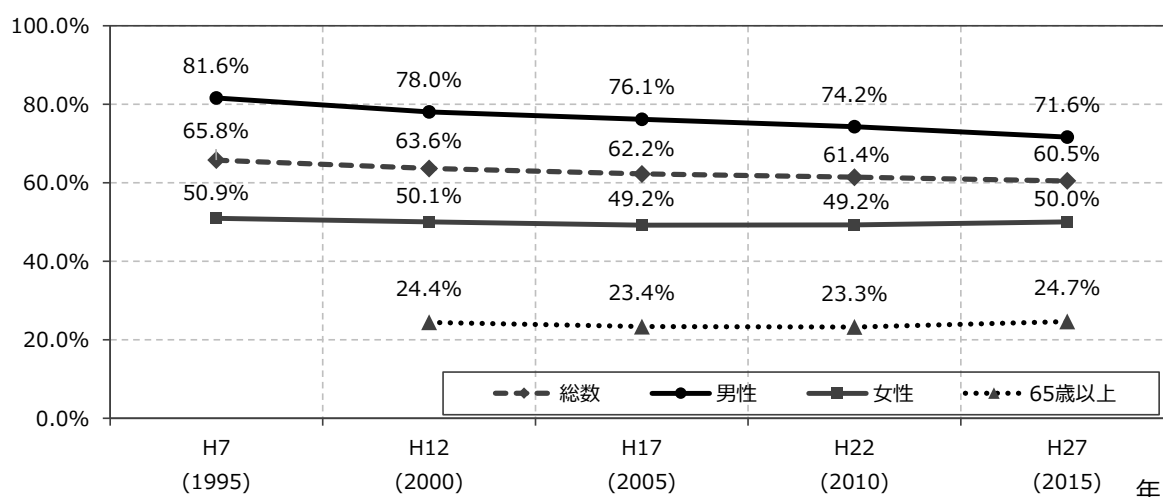
国立社会保障・人口問題研究所によると、高齢化率は今後も上昇し、令和27年（2045年）には38.6%になると推計されており、全国、静岡県も同様の傾向にあります。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)出生中位(死亡中位)推計」
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

(2) 労働力率の推移

本市の労働力率※3は、全体では平成7年（1995年）の65.8%から平成27年（2015年）の60.5%へ5.3ポイント減少し、属性別では、女性と65歳以上はおおむね横ばいで推移していますが、男性は平成7年（1995年）の81.6%から平成27年（2015年）の71.6%へ10ポイント減少しています。



資料：総務省「国勢調査」

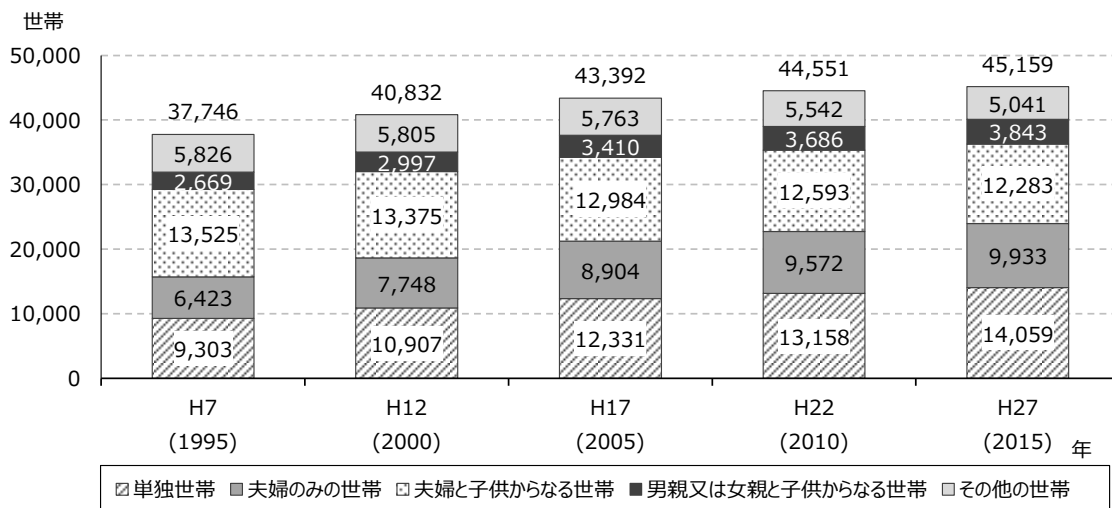
※3 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合

※65歳以上の労働力状態の統計値はH12からの集計

(3) 一般世帯※4の推移

本市の世帯数は、平成7年(1995年)の37,746世帯から平成27年(2015年)は45,159世帯と7,413世帯増加しています。

構成をみると、夫婦と子供からなる世帯が平成7年(1995年)の13,525世帯から平成27年(2015年)の12,283世帯へ減少しているほかは、単独世帯、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子供からなる世帯が増加しています。



資料:総務省「国勢調査」

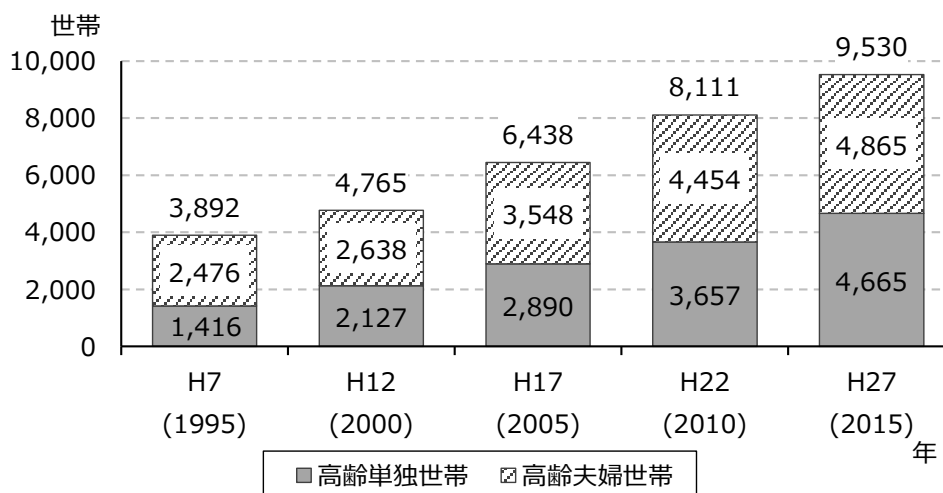
※4 一般世帯:住居と生計を共にしている人々の集まりで、老人ホームや学施設などに入所している施設などの世帯を除く

※「その他の世帯」には「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」が含まれる

(4) 高齢世帯の推移

本市の高齢世帯は平成7年(1995年)の3,892世帯から平成27年(2015年)の9,530世帯へと5,638世帯の増加となっています。

また、高齢世帯のうち高齢単独世帯は平成7年(1995年)の1,416世帯から平成27年(2015年)の4,665世帯へと3倍以上の増加となっています。

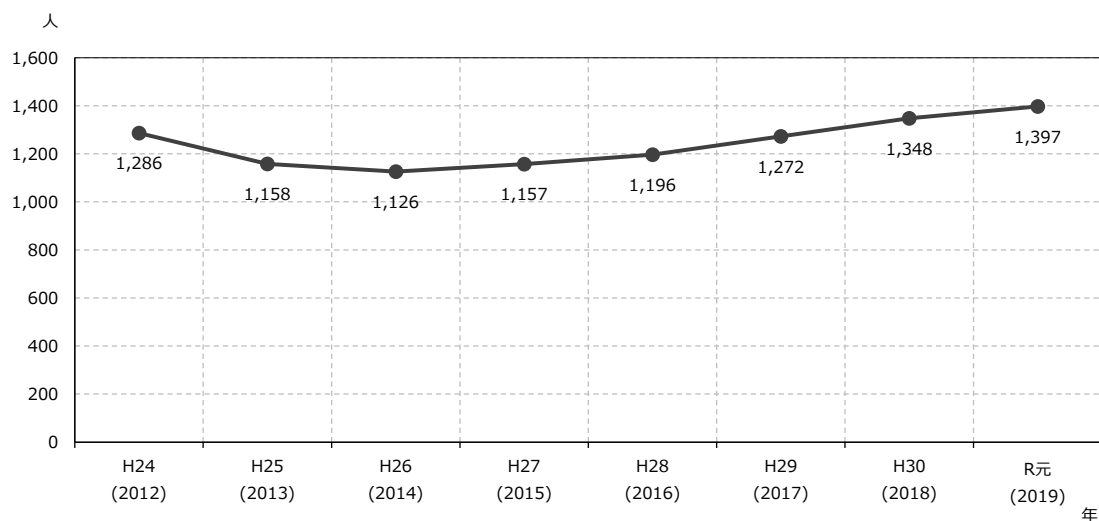


資料:総務省「国勢調査」

(5) 外国人住民の推移

本市の外国人住民は、平成24年（2012年）以降減少傾向にありましたが、平成26年（2014年）を境に増加に転じ令和元年（2019年）には1,397人となっています。

国籍別にみると平成24年（2012年）以降、中国、韓国、フィリピン、ブラジルの上位4か国はほぼ横ばいで推移していますが、ベトナムは平成24年（2012年）の18人から令和元年（2019年）の188人へ170人増加しています。



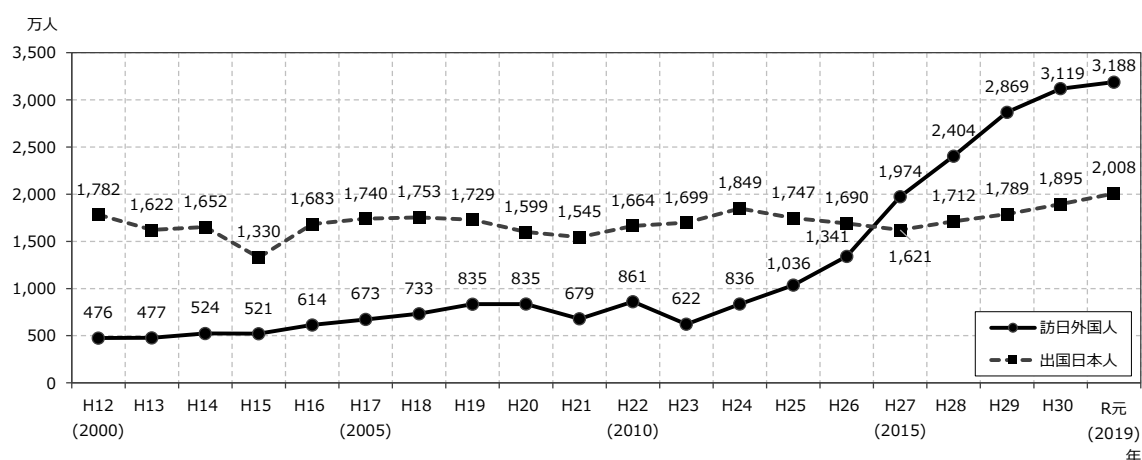
◆国籍別外国人住民

年 人	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)
中国	247	222	187	216	213	209	215	217
フィリピン	196	199	194	201	192	205	201	211
ベトナム	18	18	21	40	76	126	149	188
ブラジル	181	156	149	144	169	147	164	167
韓国	210	188	181	177	169	161	171	162
タイ	35	34	33	35	39	42	42	54
ペルー	48	47	41	43	45	42	41	44
ラオス	58	55	55	47	42	42	43	38
米国	26	28	25	20	29	36	38	38
ネパール	5	7	8	13	13	24	29	36
その他	262	204	232	221	209	262	255	242
総数	1,286	1,158	1,126	1,157	1,196	1,272	1,348	1,397

資料：三島市「三島の統計 2020」各年 12 月末時点（※平成 24 年、平成 25 年は中国に台湾含む）

4 訪日外国人旅行者数の推移

訪日外国人旅行者数の推移をみると、平成12年（2000年）から平成24年（2012年）までは、増減はあるものの緩やかな増加傾向でしたが、平成25年（2013年）に1,000万人を超えると急激に増加し、令和元年（2019年）には3,188万人となりました。



資料：日本政府観光局(JNTO)

5 自然災害発生の状況

局地的に記録的な大量の雨が降る集中豪雨や台風、平成23年（2011年）の東日本大震災、平成28年（2016年）の熊本地震など甚大な被害をもたらす自然災害が多発し、現在も復興へ向けた取組が進められています。

◆風水害

発生年月	災害名称	被害状況
令和2年 (2020年) 7月	令和2年7月豪雨 (熊本県を中心に九州はじめ日本各地)	死者84人、行方不明者2人、住宅全壊1,602棟、住宅半壊4,494棟、床上浸水2,645棟 (令和2年10月1日時点)
令和元年 (2019年) 10月	令和元年東日本台風	死者104人、行方不明者3人、住宅全壊3,308棟、住宅半壊30,024棟、床上浸水8,129棟 (令和2年4月10日時点)
平成30年 (2018年) 7月	平成30年7月豪雨 (西日本豪雨)	死者237人、行方不明者8人、住宅全壊6,767棟、住宅半壊11,243棟、床上浸水7,173棟 (平成31年1月9日時点)
平成26年 (2014年) 8月	平成26年8月豪雨 (広島豪雨災害)	(広島県のみ)死者76人、住宅全壊179棟、住宅半壊217棟、床上浸水1,086棟 (平成27年12月16日時点)

◆地震

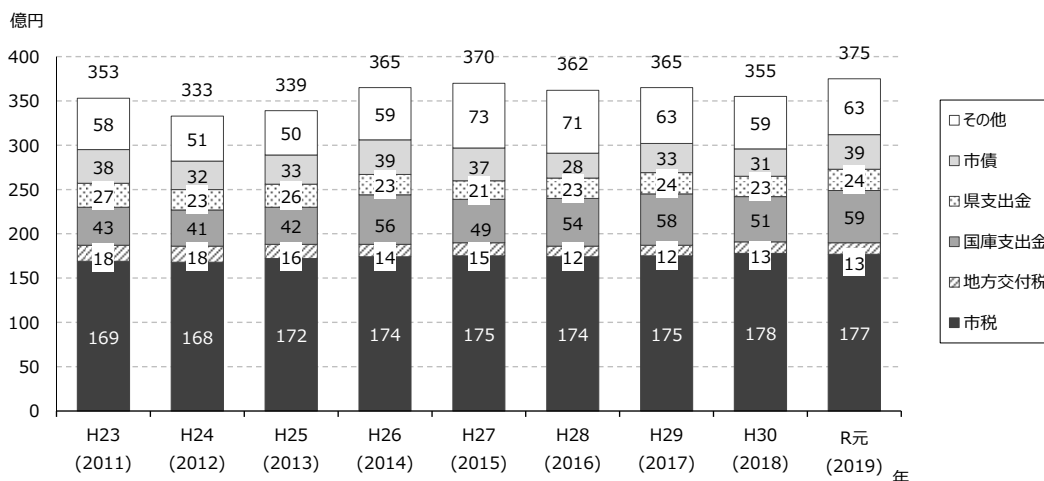
発生年月	災害名称	被害状況
平成28年 (2016年)4月	熊本地震	死者273人、住宅全壊8,667棟、住宅半壊34,719棟 (平成31年4月12日時点)
平成23年 (2011年)3月	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者19,689人、行方不明者2,563人、住家全壊121,995棟、住家半壊282,939棟 (平成31年3月1日時点)

資料：気象庁

6 財政状況

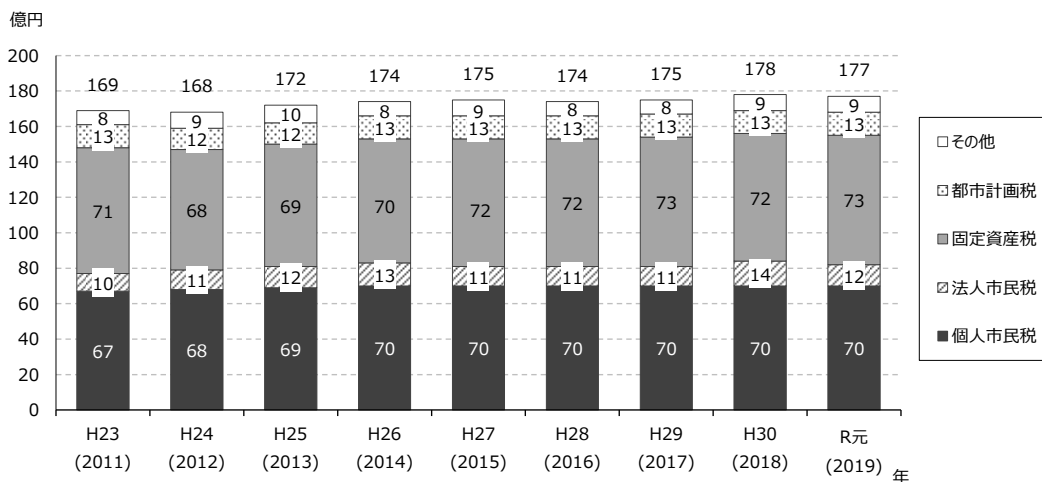
(1) 歳入の状況

本市の歳入の状況を見ると、令和元年（2019年）の総額で約375億円となっています。また、歳入の約5割を占める市税は、平成23年（2011年）以降おおむね増加傾向にあり、令和元年（2019年）では約177億円となっています。



(2) 市税の推移

市税の推移を見ると、約4割を占める個人市民税は、平成26年（2014年）以降約70億円と横ばいで推移しています。また、令和元年（2019年）の法人市民税は約12億円、固定資産税は約73億円となっています。

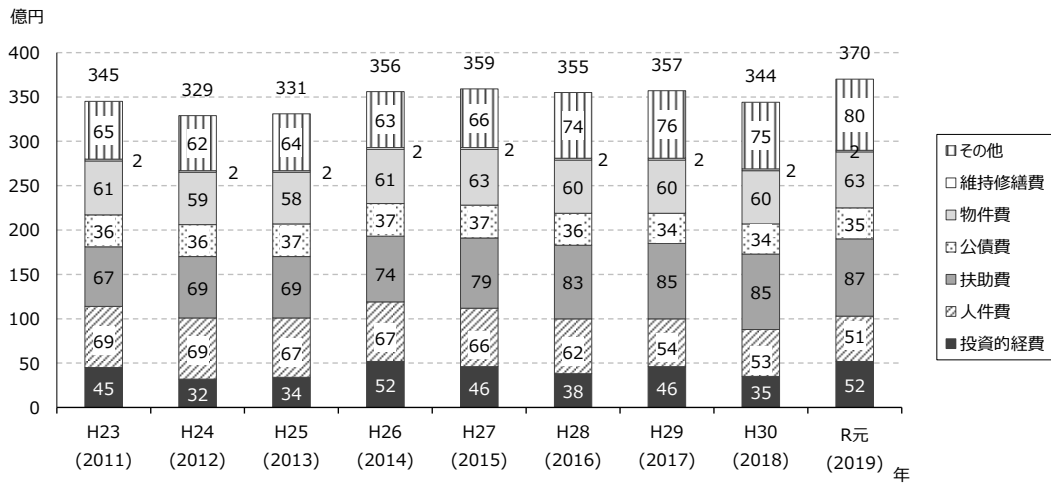


(3) 歳出の推移

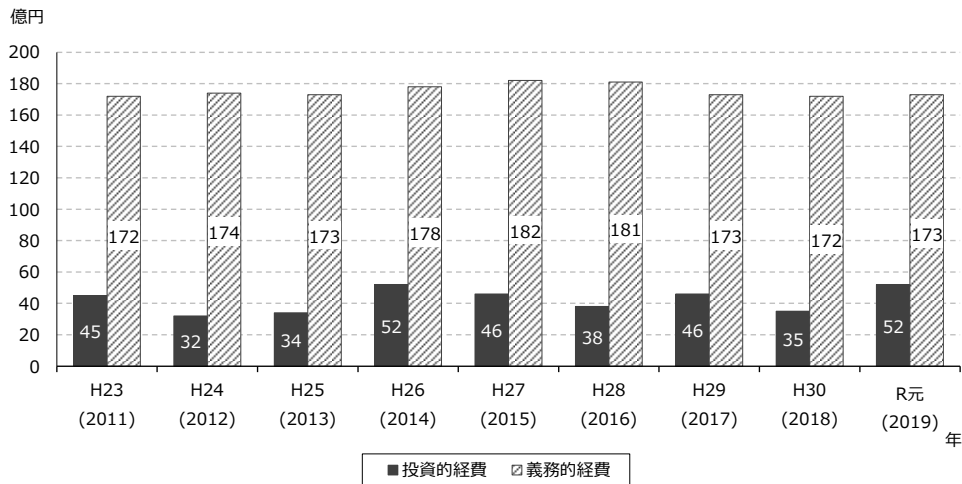
歳出の推移をみると、児童、高齢者、障がい者などに対する支援に要する費用の扶助費は、平成23年（2011年）以降は増加傾向にあり、令和元年（2019年）で約87億円となっています。

義務的経費と投資的経費の推移をみると、令和元年（2019年）の人員費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は約173億円となっています。一方、道路や公共施設などの整備に充てられる投資的経費は約52億円となっています。

◆性質別歳出の推移

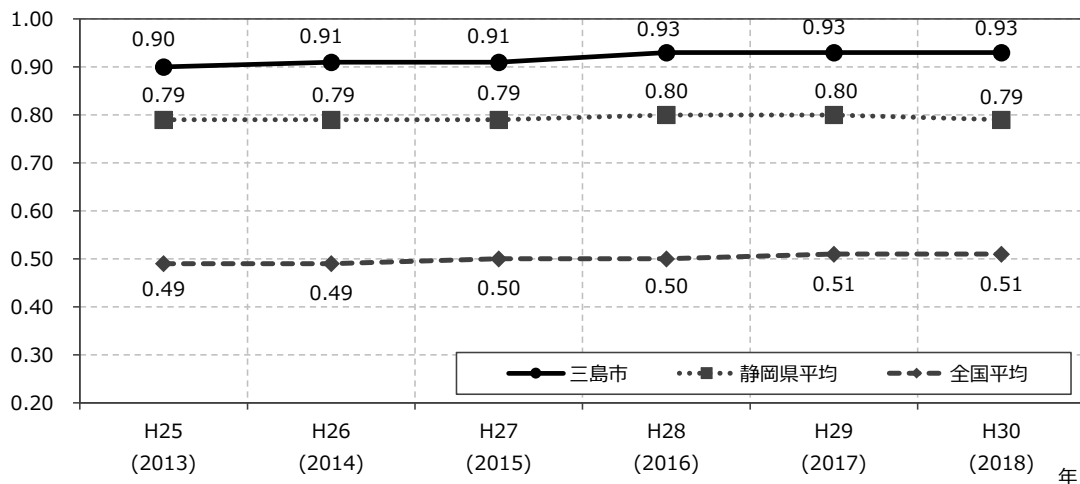


◆義務的経費と投資的経費の推移



(4) 財政力指数の状況

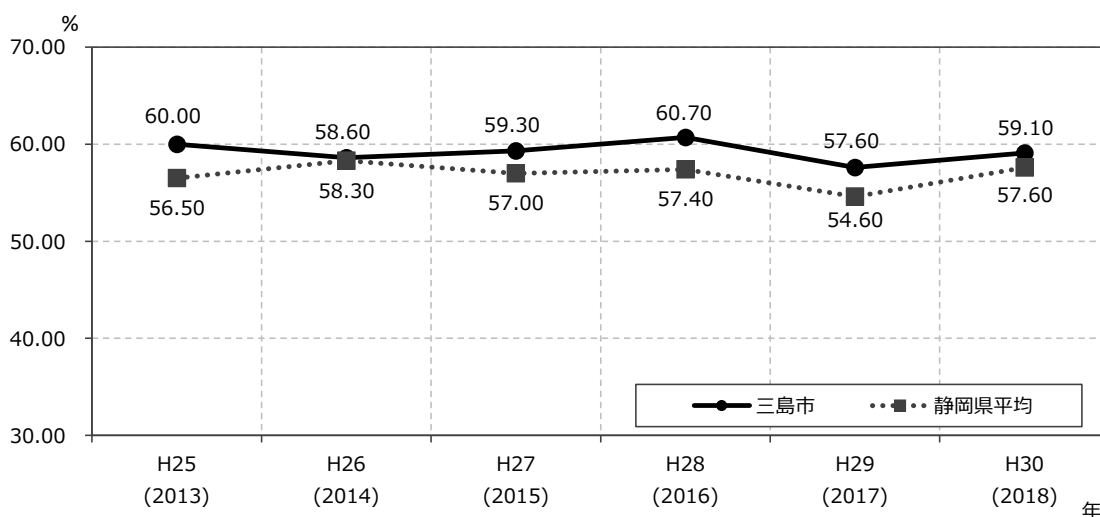
財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数で数値が高い方がより財政に余裕があるといえ、平成30年(2018年)をみると、本市では静岡県の平均より0.14ポイント、全国平均より0.42ポイント上回っています。



資料: 静岡県平均・全国平均「総務省 HP(地方公共団体の主要財政指標一覧)」

(5) 自主財源比率の状況

自主財源比率は歳出における市税などの自主財源の割合を示す値で、高いほど財政の自主性や安定性が高いといわれ、本市では静岡県の平均に比べ常に自主財源比率が高い状況にあります。



資料: 静岡県平均「県市町行財政課HP(市町財政の状況)」

第3節 まちづくりの主要課題

これからの本市のまちづくりにおいて、各分野に共通する課題は次のとおりです。

1 人口減少、少子高齢化への対応

本市の人口は平成17年（2005年）をピークに減少し続けています。人口減少、少子高齢化の進行は、経済活動を支える生産年齢人口の減少による人手不足や地域経済の停滞、空き家の増加、扶助費をはじめとした社会保障関係費用の増加、さらには、認知症高齢者増加への対応など、市民の暮らしや地域社会にさまざまな問題が生じると考えられます。

このような人口減少や少子高齢化による悪影響を回避・低減しつつ適応していくためには、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固め、将来都市像を実現していく仕組みをいかに築いていくかが最も重要な課題となります。

1-1 若年層の人口減少への対応

本市における人口減少の大きな原因の一つに、若年層の大幅な転出超過と、これに伴う出生数の減少があります。特に、出生数は平成14年（2002年）には1,013人であったものが、平成30年（2018年）には685人まで減少しています。首都圏などへの若者の流出を防ぐためには、若い世代にとって魅力のある就労先の確保や子育て世代の転入・定住を促す施策の展開、未婚率の解消と出生率の向上に向けて子どもを産みたい、育てたいと思える環境整備が必要です。

1-2 老年人口増加への対応

高齢になっても健康で、地域や社会において活躍してもらえようような健康増進施策や就労支援、生きがいづくり支援などが求められています。また、サポートや支援が必要な高齢者の増加に対応するため、移動や買物、見守り活動など、在宅生活を支援する体制整備など、保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する必要があります。

2 激しさを増し多様化する危機事象への対応

東日本大震災をはじめとした大規模な地震、台風の大型化や局地的な集中豪雨などの風水害や土砂災害、新たな感染症への対応など、安全・安心な暮らしを脅かす危機事象は激甚化、多様化しています。

しかし、大規模災害時の行政が行う「公助」には限界があるため、まずは、一人ひとりが「自らの命は自ら守る」という考えに立つ「自助」や地域住民が主体となった助け合いを進める「共助」の強化が重要となりますが、その要となる地域コミュニティは価値観の変化や核家族化の進行、担い手不足などにより弱体化が懸念されています。

そのようななかで「自助」、「共助」、「公助」それぞれの防災・減災対策を充実させるためには、コミュニティの強化支援や関係機関との連携強化とともに、建物の耐震化の促進や河川の整備など、ソフトとハードの両面の対策による災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、高齢者の交通事故や特殊詐欺（振り込め詐欺など）の増加、複雑化・多様化する消費者トラブルなどに対して、時代に合わせた対応が求められています。

3 地域経済の活性化

若年層の転出超過などにより生産年齢人口が減少することで、地域経済の担い手不足が進行しています。地域経済の好循環実現のためには、就労人材の確保に加え、女性や高齢者の就労支援、市内企業の盛業促進、地元での消費や投資の増加、キャッシュレス決済への対応、事業承継を含めた後継者不足などが重要な課題といえます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた地域経済の早期の回復も求められています。

このようななか、本市の社会的・地域的資源を最大限に生かし、観光をはじめとした産業の活性化やサテライトオフィスをはじめとする企業誘致、情報通信技術の活用などによる生産性の向上、販路の拡大、中核人材の育成、多様な働き方を選択できる就労環境の整備、起業や副業支援などを総合的に進めていく必要があります。

また、中心市街地と各地域の拠点には都市機能や居住を緩やかに誘導し、これを公共交通ネットワークでつなぐ「三島市版の拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めつつ、JR三島駅前を、観光や健康づくりの拠点にふさわしいフロントエリアとして、また、市内回遊の起点として、市街地全体にさらなるにぎわいを創出していくことなど、人口減少時代に対応した都市構造と地域経済の活性化の実現を、急速に発達するIT技術を生かし、地域連携も見据えながら、さまざまな視点で進めていくことが重要です。

4 効率的な行財政運営

高齢化の進行とともに、扶助費をはじめとした社会保障関係費用など、多額な財政需要が見込まれるなか、行財政運営のさらなる効率化と、にぎわいや活気を生み出す施策の両輪の取組が必要です。そのためには、限られた行政資源（ヒト・モノ・財源）を効率的に配分し、効果的に事業を進めていくとともに、「S o c i e t y 5.0」など新技術を積極的に活用した「スマート市役所」の取組を進め、量的削減と質的向上を両立させることで、持続可能な行政サービスの提供をするなど、市民の満足度を高める改革を推進していく必要があります。

5 公共施設の適正な管理と時代の変化に対応した新庁舎建設の検討

本市では昭和40年（1965年）代から昭和50年（1975年）代にかけての急激な人口増加や都市化の進展に対応するため、この時期に集中的な公共施設整備を進めました

が、近い将来、これらの公共施設が一斉に改修や建て替えの時期を迎えることとなり、多額の費用が必要となる見込みです。

また、道路や橋梁といった身近な都市基盤についても、改善や適正な維持管理が必要となっています。

少子高齢化の進展などによる利用ニーズの変化に応じ、公共施設に求められる役割も変化するなか、長期的な視点を持ち、財政計画と整合した総合的かつ計画的な公共施設の管理・運用とともに、時代の変化に合わせた新庁舎の建設の検討が求められています。

6 協働から共創へ取組の進化

人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズが複雑・多様化するなかで、今後は行政だけが公を担うのは難しい局面が想定されており、その兆しは地域や介護、子育ての担い手不足など、さまざまな分野で散見されます。これまでに培った協働の取組による市民主体のまちづくりを一步進め、市民・団体・企業・行政などが互いに連携・協力し、個々のもつ知識や経験を最大限に生かし、地域課題の解決に取り組むとともに、目標設定や提供する価値を設定段階から共に考え、創りあげていく「共創」の取組が必要とされています。

第4節 第4次三島市総合計画の評価と市民意識

第4次三島市総合計画期間内に行われた市民意識調査から、市民が感じる市への愛着や住環境の満足度の変化と、市が実施している各取組に対する評価を把握しました。

1 本市に対する市民の「愛着率」と「住環境満足率」の高まり

市民が本市に対して「非常に愛着を感じる」と回答している割合は平成23年度と比べて令和元年度では増加しています。また、本市に「非常に住みやすい」と回答している割合は、年々増加しています。

	平成23年度	平成28年度	令和元年度
愛着率	41.8%	39.8%	44.3%
住環境満足率	27.1%	27.7%	29.0%

2 市の取組に対する市民の満足率と不満足率の変化

平成23年度に実施した市民意識調査において、市が実施している取組のうち満足率（「満足」「やや満足」を選択した割合）が高い取組と、不満足率（「不満」「やや不満」を選択した割合）が高い取組の変化は以下のとおりです。

％

平成23年度に満足率が高い取組（上位10）	平成23年度	令和元年度	増減値
広報みしまによる市政情報の提供	58.1	56.7	-1.4
ごみ・リサイクル対策	47.1	44.5	-2.6
公園・水辺空間の整備	47.0	47.2	0.2
美しい景観（都市・自然・歴史）の保全・形成	41.8	47.9	6.1
健康診査、健康相談等の健康増進	38.9	46.4	7.5
下水道の整備	36.5	38.5	2.0
三島駅周辺（北口・南口）の整備	34.5	25.8	-8.7
日常での医療サービスを受ける環境	33.8	44.9	11.1
消防・救急体制の確保	30.4	37.8	7.4
生涯学習の充実	27.3	25.4	-1.9
平成23年度に不満足率が高い取組（上位10）	平成23年度	令和元年度	増減値 （マイナスは改善）
にぎわいある商業・商店街づくり	45.0	30.4	-14.6
歩道の整備	44.4	46.8	2.4
生活道路の整備	39.8	38.8	-1.0
バスなどの公共交通の充実	36.6	41.9	5.3
三島駅周辺（北口・南口）の整備	36.3	39.6	3.3
雇用の確保・勤労者福祉の充実	31.2	16.2	-15.0
観光・イベントの振興	27.6	13.0	-14.6
休日・夜間の救急医療体制の充実	26.3	24.0	-2.3
特産品の創出	23.1	12.8	-10.3
日常での医療サービスを受ける環境	21.4	17.3	-4.1

第5節 本市の特徴

1 広域交通結節点として機能するまち

本市は昔から交通の要衝であり、江戸時代には宿場町として栄え、三嶋大社を中心に伸びる三本の主要街道により全国各地の文化や習俗、物資が運ばれるとともに、三嶋暦をはじめとした三島の文化も全国へ発信されていきました。

現在でも、新幹線ひかり号で品川から最短 36 分、伊豆や箱根、富士山などに向かう鉄道や路線バスなどの交通手段や、沼津ICや伊豆縦貫自動車道など、都心からのアクセス道路が充実していることから、“富士・箱根・伊豆の玄関口”として観光や工業などさまざまな分野で発展が期待されているまちです。

写真

2 協働の精神が根づいたまち

昭和 44 年に開業した新幹線三島駅は、市民が中心となった設置運動により、県や近隣市町の協力を得て新駅が建設された経緯があります。また、近年では、源兵衛川の修景整備をはじめ、歩いて楽しめる魅力あるまちづくりを市民、団体、行政の協働により進めてきました。

現在でも、自治会やボランティア、NPOなどの活動は活発に行われ、自ら主体的にまちづくりに参加する市民が多く、協働の精神が根づいたまちです。

写真

3 都市と自然が融合したまち

東京からのアクセスに優れ都市的環境がある一方で、富士山からの雪解け水が伏流水となって湧き上がり、さらに中心市街地に流れる『源兵衛川』などの水辺空間や、緑あふれる市立公園の『楽寿園』など、自然を身近に感じることができるまちです。

また、特産品には、水はけの良い土壌で育てられた『箱根西麓三島野菜』や、伏流水にさらして旨みを増す『三島うなぎ』など、地域の自然を生かしたものが多く、豊かな自然を上手く生かし、発展してきたまちです。

写真